

介護老人保健施設利用者負担額(介護予防通所リハビリテーション)

【利用料3割負担該当者様用】

令和3年4月1日

保険分	要支援1 (週1回利用の場合)	要支援2 (週2回利用の場合)
基本リハビリテーション費	2,053	3,999
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	176
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.7%	4.7%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.0%	2.0%
1ヶ月あたりのおおよその利用料 (保険分)	6,970	13,591

実費分 (すべての利用者にご負担いただくもの)	要支援1 (週1回利用の場合)	要支援2 (週2回利用の場合)
食費(昼)	650	650
教養娯楽費	100	100
日用品費	50	50
1ヶ月あたりのおおよその利用料 (実費分)	3,200	6,400

1ヶ月あたりのおおよその利用料 (保険分+実費分)	10,170	19,991
------------------------------	--------	--------

※1 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、基本報酬がさらに0.1%上乘せされます。
(令和3年9月末日まで)

※2 その他、利用に応じて下記分が加算される場合があります。

- ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(562/月)
- ・運動器機能向上加算(225/月)
- ・若年性認知症利用者受入加算(240/月)
- ・栄養アセスメント加算(50/月)
- ・栄養改善加算(200/月)
- ・口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ・Ⅱ)(20・5/6ヶ月)
- ・口腔機能向上加算(Ⅰ・Ⅱ)(150・160/月2回)
- ・選択的サービス複数実施加算(Ⅰ・Ⅱ)(480・700/月)
- ・科学的介護推進体制加算(40/月)
- ・事業所評価加算(120/月)

※3 地域区分7級地 1単位あたり10.17円